お客様各位

電気料金についてのご案内【中部エリア】

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2026 年 11 月以降の電気料金につきまして以下のとおり、ご案内いたします。

【託送料金の値上げによる料金変更】

この度、託送料金が 2026 年 11 月より値上げになるという通知が送配電事業者よりございました（詳細は中部電力パワーグリッド株式会社の HP をご覧ください)。

つきましては、弊社電気需給約款「48.契約の変更」に記載のあるとおり、託送料金の値上げ分のみ現在の電気料金単価に追加させていただきます。

託送料金とは、皆様のもとへ電気を送る際に、送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社）所有の電線や電柱などの供給設備を使用するための料金であり、全ての小売電気事業者（電力会社）が送配電事業者へ支払っているものです。なお、中部電力ミライズ株式会社の電気料金も同様に値上げを実施するため、削減額には影響しません。

参考：中部電力パワーグリッドホームページ　託送料金単価表（2026 年 11 月 1 日実施）
https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/hatsuden_kouri/takuso_kyokyu/ryokin/

【料金の変更点】

［高圧契約］　基本料金(税込)：+138.06 円/kW　※従量料金に変更はありません

［予備送電サービス料金］ +23.75 円/kW

【適用開始】

2026 年 12 月送付の電気料金請求書より

以上